

新旧対照表

外国証券取引口座約款	
新	旧
第 1 条～第 25 条（現行どおり） （共通番号の届出） 第 26 条 申込者は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（以下、「番号法」といいます。）その他の関係法令の定めに従って、口座を開設するとき、共通番号（番号法第 2 条第 5 項に規定する個人番号又は同条第 16 項に規定する法人番号。以下同じ。）の通知を受けたときその他番号法その他の関係法令が定める場合に、申込者の共通番号を当社に届出るものとします。 その際、当社は、番号法その他の関係法令の規定に従い、申込者の本人確認を行うものとします。 第 27 条～第 36 条（現行どおり） 附 則 2009 年 6 月 1 日 制定 2010 年 4 月 1 日 施行 2010 年 7 月 1 日 施行 2012 年 1 月 1 日 施行 2013 年 9 月 6 日 施行 2015 年 12 月 14 日 施行 2017 年 1 月 1 日 施行 2017 年 5 月 30 日 施行 2019 年 2 月 1 日 施行 2020 年 4 月 1 日 施行 2021 年 6 月 21 日 施行 2025 年 5 月 1 日 施行 <u>2025 年 8 月 1 日 施行</u>	第 1 条～第 25 条（省略） （共通番号の届出） 第 26 条 申込者は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（以下、「番号法」といいます。）その他の関係法令の定めに従って、口座を開設するとき、共通番号（番号法第 2 条第 5 項に規定する個人番号又は同条第 15 項に規定する法人番号。以下同じ。）の通知を受けたときその他番号法その他の関係法令が定める場合に、申込者の共通番号を当社に届出るものとします。 その際、当社は、番号法その他の関係法令の規定に従い、申込者の本人確認を行うものとします。 第 27 条～第 36 条（省略） 附 則 2009 年 6 月 1 日 制定 2010 年 4 月 1 日 施行 2010 年 7 月 1 日 施行 2012 年 1 月 1 日 施行 2013 年 9 月 6 日 施行 2015 年 12 月 14 日 施行 2017 年 1 月 1 日 施行 2017 年 5 月 30 日 施行 2019 年 2 月 1 日 施行 2020 年 4 月 1 日 施行 2021 年 6 月 21 日 施行 2025 年 5 月 1 日 施行